

令和 4 年 1 月市長定例記者会見

(令和 4 年 1 月 28 日 (金) 10 時 00 分～)

市長発表事項

【新型コロナウイルス感染症について】

おはようございます。1月の定例記者会見を始めさせていただきます。本日の発表項目3項目ございます。1点目から説明させていただきます。まず、新型コロナウイルスの感染状況でございます。直近の人数をグラフ化しました。オミクロン株により急激に増加してます。大体、毎週ですね、前週の同じ曜日と比較しても、非常に大きな数字を占めてます。例えば24日であれば、17日、それぞれの曜日ごとに比べてもですね、前週の曜日よりも遥かに増えてきております。これからですね、まだまだ拡大していく可能性が高いというふうに考えてます。

陽性者の年齢別割合です。第6波の前半と後半というか今の状況と比較してみました。前半は緑色の20代の方が非常に多いです。後半ですけども、特徴的なのは、やっぱり20代の方が一番多くて23%です。ただですね、特徴的なところは10歳未満のところの方が2.5倍に増加してます。また60歳以上の方の割合が2.6倍ということで、小さい子供さん、それと高齢者の方、この方々がですね、第6波の最近になって増えてきてます。これが和歌山市での特徴だというふうにとらえてます。

現在の学校、保育所の状況でございます。全校休校してるのところ、それぞれ小学校は1校、中学校は1校ございます。また学級閉鎖してるところの校数は11校、クラス数は19クラスとなっております。非常にですね、子供さんの間に陽性者が増えてきてるとというのが事実でございますし、我々としても学校は、できるだけ学びの確保をしながらですね、休みたい子、或いは、休まなきゃいけない子は休んでいただいて、ハイブリッド型の授業を継続できればというふうに思ってます。ただどうしてもやむを得ない場合はクラス閉鎖、或いは休校にしていきたいと思ってます。

クラスターの状況です。第5波と第6波の和歌山市でのクラスターの状況を比較してみました。第5波は、大体夏ごろだったんですけども、特徴的なところは企業関係、医療関係、飲食・カラオケ関係がクラスターとして多かったんですけども、第6波になると、学校関係がやはり多くなってます。また高齢者施設の関係のクラスターが出だしたということで、やはり人が多い施設、集まるような施設についてはですね、どうしても今回オミクロン株が感染力が高いということで、そうした集団的な発生に至ってるんだと思います。

そうしたことがあって今保健所が非常に危機的な状況のため、保健所への増員をやっています。まず保健所内で比べるとですね、コロナ前では131名の保健所職員を194名。さらに応援職員ということで、1日当たり例えば搬送業務であるとか、人が変わるんですけども、そうした応援隊が38名入っています。それとさらにですね、保健所業務としても保健所内だけではできないということで、保健所外にも31名でトータル263名。コロナ前から比べると保健所職員をコロナ関係でも132名の増員をしています。これでも非常に厳しい状態が続いています。我々としてはですね、何とか感染を抑えていかなきゃいけないというのがやはり最大の保健所の使命になってます。また医療機関とも連携していかないと効率的な保健体制が講じられないので、医療機関との連携も密にさせていただいています。

それでまず感染対策っていう意味でやはりワクチン接種の第3回目の接種を急いでます。全国的にもですね、なかなか今の12歳以上の人口で計算すると、国全体で2.1%、和歌山市でもそれよりも高いんですけども、それでも接種人口のうちですね3.2%ということで、まだまだやっぱり低い状態です。もっともっと急がなきゃいけないという状況になってます。高齢者施設等については、それぞれの施設でお願いしています。こちらの方が若干進んでいます。1月完了予定が入所者でいくと5.7%、従事者で15.7%の方。2月では大体累計でいくと9割以上。入所者の場合は9割以上、また従事者の場合は、85%ほどということで、大体約9割近くの方が2月中には、高齢者施設では、入居者従事者ともに接種を終えるということになってます。

和歌山市では接種券の発送については、6ヶ月未満は接種できないってことですので、6ヶ月経つ方に確実に届くように、きめ細かく発送時期を決めました。それぞれですね、6月までに完了した方については、1月24日、また高齢者の方で7月までに完了した方は1月31日。一般の方は2月7日。さらにですね、順次、それぞれ6ヶ月完了した方に大体半月単位で接種券を送らせていただいて、速やかにもう6ヶ月が過ぎれば、接種していただけるような接種券の発送をしていきます。あまり早過ぎても6ヶ月未満の方も出てしまうと、それはちょっとまた大変なので、6ヶ月を過ぎて確実にすぐ打ってもらえると、そういう体制で、接種券の発送を行って参ります。その中で非常に問題なのが、ファイザー社製が非常に少ないということで、特に2月についてはファイザー社製が少なくなります。2月に供給予定されるファイザー社製が3万2100回分、モデルナ社製については9万1200回分ということで、2月供給分はもうモデルナ社製が圧倒的に多いので、ここはぜひですね、市民の皆様には、モデルナ社製の方を推奨したいなと思ってます。私ももう近々予約さえ取れば、モデルナ社製で接種していこうというふうに考えてます。ぜひお急ぎの方等についてはですね、モデルナ社製の接種でやっていただければと。モデルナ社製の接種医療機関も増えてきてますので、ぜひホームページ等を参考に

していただいて、2月以降、モデルナ社製での積極的な接種をお願いしたいなと思います。

それで集団接種の方も設定して参ります。受付開始が2月19日の土曜日の9時からモデルナ社製ワクチンで集団接種を行って参ります。場所についてはイオンモール和歌山、南保健センター、北コミュニティセンターということで、集団接種の方もぜひ積極的にご利用いただければというふうに思います。

【～所得制限等により給付金を受け取れなかった方対象～和歌山市独自の子育て世帯臨時特別給付金の支給について（2月1日から申請受付開始）】

2つ目の大きな項目が入ります。子育て世帯への臨時特別給付金10万円の給付金でございます。和歌山市では和歌山市独自ということで、非常に要望も高かった所得制限でもらえなかった方、或いは離婚等によりもらえなかった方に給付させていただこうということで昨日、議会の方でも議決いただきました。もう早速ですね、申請を受け付けたいと思います。2月1日から2月28日までの間に申請していただくということで。まず申請は児童手当の特例給付金受給者は不要となります。ただ対象児童が高校生のみまたは公務員の方は必要となります。これは所得制限内のプッシュ型の方と同じで、プッシュ型じゃない方は高校生のみ、また公務員の方については申請が必要です。また離婚等ですね、一銭ももらっていない方についてはこの方も対象となりますので、これは申請制ですので、ぜひ申請をお願いします。それとさらに本市独自の施策として、所得制限等で転入前9月30日から1月末までの間に和歌山市に転入された方で、転入前の市町村で、給付金を受け取れてない方、所得制限等で受け取られてない方についても支給させていただきます。この方についても申請が必要です。よろしくお願い申し上げます。

【ミュージアム干支コレクションアワード 2022 虎 和歌山城の「伏虎像」がグランプリに輝きました！】

3点目、最後の発表項目になります。これはうれしい話で、和歌山城の山を虎伏山ということで、虎伏山のふもとには、虎の伏虎像がございます。これが実は全国のですね、ミュージアム干支コレクションアワード 2022 虎で昨日、27日付でグランプリを受賞しました。それぞれのミュージアムの中で、干支の寅年に関係した虎が応募した中でですね、全国で投票を受けてトップに輝きました。非常に我々としても嬉しいし、これからですね、和歌山城の虎伏山、或いは和歌山城というところですね、さらにPRに繋がればなというふうに思ってます。そのグランプリを記念して、こうした記念の御城印を配布させていただきます。わかやま歴史館の2階、展示室に入館していただいた方について、先着2000枚ほどを配布させていただきます。ぜひお越しいただければというふうに思います。

発表項目は以上でございます。

よろしく申し上げます。

記者の質問事項

(記者) :

コロナの感染症で、世代別の推移とクラスターの第5波と第6波を比べていますけども、年齢別がだんだん20代が多いのはそうなんですが、だんだんこなれてきてるっていうのと、あとクラスターの発生は、学校とか医療とかいろいろ集団の場所が増えている。これらからはどういうことがいえるんでしょうか。例えば、市内感染が起きてるんじゃないかとかですね。そこら辺の分析はどうお考えでしょうか。

(市長) :

多分、当初ですね20代の方が多いっていうのは県外へ行かれたりして、大都市部から入ってきたんだろうなというふうに思ってます。その方たちがですね、やはり家庭内での感染等で、家庭内、或いは職場かもわからないんですけど、そういったところで広がって行って、それで小さい子供さん、或いは家庭内での高齢者の方へだんだん広がってきたんだと思ってます。それで市内で感染してるかどうかって市中感染という言葉が正しいかどうかかわからないんですけど、やはり経路不明のところもかなり出てますので、市内のいろんなところで、やはりまだまだ無症状でわからない方もおられるかもわからないし、完全に把握できてるっていうふうには思ってないです。できるだけ和歌山市としては、早期に封じ込めをやりたいんですけども、こういったところで発生するかというところまでは、わからないからやはり市内の中で発生してるんだと思います。

(記者) :

保健所の体制のことなんですが、132人実質増ということですけど、ここ数日、和歌山市保健所管内だけではないんですが疫学調査が大分遅れを見せてるということで、市県の発表資料とも感染者の方の情報とかがまだわからないと。わかっていないというものがかなり増えている状態ですけども、実際疫学調査の実情とか、保健所の業務的にこういったところに特に支障が出ているとかそういった辺りをもう少し具体的に教えていただけますでしょうか。

(市長) :

まずですね、非常に和歌山市内で急拡大しました。その中で、ファーストタッチって言われる最初の接触が取れてない面がありました。先週の金曜日ぐらいまで遅れてた状態があって、土曜日からですね、実は南館の方へファーストタッチの聞き取りのための人員というのを追加して、土曜日からそこでやっていただいています。そんな中で土日で随分ファーストタッチの部分は追

いついてきました。あと問題はですね、濃厚接触者をどこまで把握できるかっていうところはですね、今のところはなかなか厳しい状況になってます。できるだけやはり濃厚接触者をとということで人員増してますが、これからますます増えてくる中でですね、非常に厳しい状況が続いていくというのが実態です。

(記者) :

保健所の増員なんですけども、この 63 人増えた方がですね、主にどんな業務をしてるかということと、もちろん疫学調査もしてると思うんですけども、それと保健所からの要請に基づいて出してるということなんですか。

(市長) :

まずですね、あまり数だけ行ったら、役に立たない部分もあるし、迷惑がかかる部分ありますので、保健所からの要請で人員を派遣してます。で、業務はもう様々な業務にあたってもらってます。まず最初にファーストタッチの部分の聞き取りしていただく方、或いはその濃厚接触者の状況を聞きとっていただく方、或いはですね、陽性者の方の搬送であるとか、自宅療養の方にはですね、様々な面での支援もさせていただく。そうしたことを、増員の方でやっていただいています。

(記者) :

この 263 人の大まかな分担っていうのは、今お手元にありますか。例えば何人ぐらいが疫学調査で、何人ぐらいが何とかをしていてっていうのは、今、市長すぐにありますか。あれば教えていただきたいんですがなければいいです。

(市長) :

ないですし、263 人がすべてコロナ対応じゃなくて保健所業務はもう多岐にわたってます。通常のワクチン接種もあるし、乳幼児健診等もありますし、様々な部分が入ってますので、これが全体で 263 です。だからすべての業務をここで今拾い出すのはちょっと難しいと思います。

(記者) :

3 回目の接種の集団接種は 3 回目で初めてなのかっていうのと、あともしやるのであれば、取材設定をまたお願いしたいなということ。あともう一つ、この虎の像ですか、これは写真撮影とかいけるんでしょうか。以上です。

(市長) :

まず 3 回目の集団接種については、和歌山市が主催するのは初めてになります。それと 2 点目はなんて言われたんですかね。2 点目の質問は。

(記者) :

またこの集団接種のとき、取材設定をしていただければなという広報課への

お願いです。

(市長) :

それは広報させていただきます。それと最後の虎ですけどこれはもうぜひ撮ってください。そこに、二の丸のところにありますので、いい顔してますので、ぜひ撮っていただければと思います。

(記者) :

知事がですね、昨日まん延防止等重点措置について国へ要請していくような考えを示しましたがけれども、感染者の状況からすると、和歌山市が一番多くて、かつクラスターもいろいろ起きてるんですけども、クラスターとかの状況見てるとですね、いわゆるもともと知事がちょっとためらっていた飲食店でですね、会食みたいなことで、広がってるような状況ではない中、今、県のマターですけども、まん延防止等重点措置についてですね、最も一番多くの感染者が出ているその自治体の長として、どんなふうにお考えになっていらっしゃるか伺えますか。

(市長) :

和歌山市としてはですね、以前時短を知事に要請させていただきました。これは5月の連休前にですね、大阪が緊急事態宣言入る、非常に飲食店等が時短がかかるということで、大阪からもうすでに和歌山市の飲食店に流れ始めてました。通常の飲食或いはスナック等ですね深夜営業のところで、非常に人流が多くなって、当時は飲食店が特にクラスター等が発生しやすいということで、警戒されてた時期でもあったので、その際は知事の方へ、こちらから時短については要請させていただきました。まん延防止等の要請についてはですね、その際は、そこは知事にも考えていただけるということで、まん延防止等の要請というのはしてなかったんですけども、それで今回知事にはまだ1回も要請もさせていただいてません。まだですね、昨日から大阪がまん延防止に入ったということで、時短等の話もだんだん出てくるかなと思ってんですけど、和歌山市としてはこれからやはりまず人流の面で、把握していかなきゃいけないし、それを県の方へも連絡していかなきゃいけないと思っています。そういう意味ではしっかり調査をして行こうと思っています。ただですね今回飲食業はもう非常に厳しい状況に置かれています。全国でこれだけ感染力が強くて、大幅に出てる中でですね、経営的にも非常に厳しい状況が和歌山市内でも続いています。そうしたことの経済的な支援っていう面ですね、やはりあるんじゃないかなと思っていますので、ここは県の対応というのを注視していきたいと思っています。

(記者) :

前回要請を行ったのは、人流を止めるために要請を行って、まん延防止措置

をですね、要請したわけではなく、そういったことが今回そもそも、起きるかどうかもわからない状況では同じような要請を行っていく考えは今のところないという、そういう理解でいいですかね。

(市長) :

要請を行うか行わないかはですね、今回の知事の方から、まず予防的な意味も含めて今、要請されたというふうになってます。だからもうそれ以上に我々としてもですね、願う点はないんです。ただ、その始める時期をどうするかっていうところは、やはり我々のデータも出していければと思ってます。

発表項目以外について

(記者) :

今回の議会でですね住民投票条例が否決されました。昨日市長最後に挨拶されましたけど、改めて現時点の考え方と、あと近く県からの計画案が区域整備が出てくるんですけれども、あれに対するまず議会に諮る意見というのは、どういう形で出すんですか。なんか市議会、初日にそういう説明をするとか、何か文章を出すとか、どういうふうにして、市議会に諮るんでしょうか。

(市長) :

まず昨日、和歌山市の臨時会において、意見書、住民から出てきた住民投票条例案については、否決となりました。これは慎重に熱心にご審議いただいた結果だというふうに思ってます。我々としてはこれをしっかりと尊重して参りたいと思います。それと今後についてでございます。事業者からですね、まだ資金計画等なり、具体的なところが出てない状況でございます。1月末には出されるというふうに聞いてます。そうした中で事業計画内容というのはより具体的にわかってきますので、県が作成する区域整備計画案を、市民の方にもお示しさせていただいて、それは県からもパブリックコメント、意見聴取等でやられることになってます。そうした中で、市民の方の声を聞いて、最終的にですね、和歌山市も当然その区域整備計画案に対しては意見も言うわけなんですけども、でき上がってきた区域整備計画案を議会にも諮らしていただく。それと、同意するか不同意かっていうところは、これは法律の中でも規定いただいています。本来はもう首長で同意不同意を決めるということになってますが、今回やはり民意を大事にしたいということもあって、条例を制定していったって、首長の意見だけではなくですね、議会の同意を得る

ように条例を制定してます。そのためですね、まず、首長としての同意不同意を明確にして、その案を議会に諮らしていただくということになります。

(記者) :

その条例っていうのは去年でしたっけ。和歌山市としての意見を確定させるためには、この案件は議会にかけますよっていう。一昨年でしたか去年でしたかあれ制定したのは。

(市長) :

一昨年

(記者) :

そうすると県から示されたときに、市長がまず自分の考えとして、これに同意するか不同意なのかっていうのを決めるわけですよね。で、その前に和歌山市としても、住民説明会やパブリックコメントとかをするんでしょうか。

(市長) :

県に同席することになります。主体は申請主体が、説明会を開催することになってますのでそれは、申請自体は県と法律上もそうってます。

(記者) :

別個にやるわけではないんですね。一緒にやって、それらを見てこの案でいいなと思ったら、市長はそれにまず同意か不同意かを決めるわけですよね。その市長の考えと、案を市議会に提出するという形になるんでしょうか。

(市長) :

正確に言うとはですね、まず区域整備計画案っていうのが上がってきます。これは県から、最終的に我々の意見、市民の方の意見も踏まえた区域整備計画案が、市へ提示されます。それをまず同意かけることになります。もう一つは全体を同意するか不同意かについては、これはまず私が判断した上で、その議会へ諮らしていただくことになります。

(記者) :

で、議会が市長の考えでOKというのであれば、それが和歌山市としての決断、つまり同意する同意しないという決断になるということによろしいですね。

(市長) :

はい。

(記者) :

六十谷の件なんですけども、今現状どうなってるのかっていうのちょっと教えていただけますか。

(市長) :

現状っていうか、もともとですね 6 月の中旬まで 15 日までが非出水期ということで、紀の川の河川内で工事できるのが 6 月中旬までしかありません。そのために工事をそれにあわせて進めてるところでございます。引き上げが終わって、近々ですね、検討委員会を開催したいと思っております。検討委員会の中で、様々な議論を経て最終的にどう直すかというところを決めていければというふうに思っております。

(記者) :

検討委員会っていうのは調査委員会とはまた別ですか。

(市長) :

調査委員会です。すいません。

(記者) :

専門家のやつですね。あれはもう大体日程はどれぐらいに決まるって。あれ全部で 3 回やるんですよね。次で 2 回目でしたか。大体もう日程は決まっていますか。2 回目の。

(担当課) :

2 月上旬の予定です。

(記者) :

あと引き上げたやつっていうのは調べてもらいますよね。あれは検討委員会の前に事前にやってもらうんですか。それとも検討委員会を開いて見に行くとかっていう形なんですか。

(担当課) :

検討委員会は 2 月 1 日に。今日資料提供させていただき予定となっています。上げたものに関しては、おそらく画像等という形になるんですが、それは今後企業局との調整に今現在なっています。

(記者) :

検討委員会じゃなくて、調査委員会ですか。

(担当課) :

すみません。調査委員会です。

(記者) :

委員は引き上げたものを見に行くことはないんですか。

(担当課) :

それは今委員様と調整の中で、もう画像で済むよって話であれば、それになるかとは思いますが。